

新しい修学旅行「京都スタイル」

～京都発 ウイズコロナ社会での
安心・安全なおもてなし～

(第4版)

令和3年4月
京都観光推進協議会

はじめに

修学旅行生, 保護者, 学校関係者のみなさん, この度の新型コロナウイルス感染症のために, 心待ちにしてきた特別な学校行事であり, 生涯にわたり, 素晴らしい思い出となるはずの京都への修学旅行の実施について不安な思いでおられることと思います。

修学旅行生のみなさんをお迎えする京都では, ウイズコロナ社会においても修学旅行生のみなさんに安心して京都で学び, 楽しんでいただけるよう, 修学旅行をサポートする関係者が一丸となり, 感染予防対策に全力で取り組んでいます。

これら京都での取組に加え, 京都にお越しいただくみなさんにも, マスク着用や手洗いをはじめとする感染予防対策と健康管理をきちんと行っていただくことで, ウイズコロナ社会での安心・安全な修学旅行が可能となります。

山紫水明の京都には, 千年を超える歴史の中で培われ, 磨かれてきた, 日本伝統の文化芸術・芸能, 生活習慣が, 日常の中に今も色濃く息づいています。こうした京都での日々は, 必ずやみなさんを魅了し, 感動に満ちたものとなることでしょう。

関係者一同, おもてなしの心でみなさんをお迎えさせていただきます。

日本のふるさと京都へのお越しを心からお待ちしています。

目次

1	新型コロナウイルスの基礎知識.....	4
2	感染症対策の基本事項.....	5
3	ウイズコロナ社会における新しい修学旅行「京都スタイル」について.....	6
4	京都市内事業者の感染症対策.....	7
	(1) 各事業者に向けたこれまでの京都市内における主な取組.....	7
	(2) 事業者ごとの感染症対策.....	9
	ア 宿泊施設における感染症対策.....	10
	イ 貸切バスにおける感染症対策.....	12
	ウ 市バス・地下鉄(京都市交通局)における感染症対策.....	14
	エ JR(新幹線)における感染症対策.....	16
	オ タクシーにおける感染症対策.....	17
	カ 観光施設における感染症対策.....	18
	キ みやげ物店などの小売店舗における感染症対策.....	19
	ク 飲食店における感染症対策.....	20
5	修学旅行生のみなさまにお願いしたい感染症対策.....	21
	(1) 出発前の対策.....	21
	(2) 出発後の対策.....	22
	(3) 帰宅後の対応.....	23
	(4) 万が一を想定し、濃厚接触者を増やさないために.....	23
6	修学旅行専用電話の設置について.....	24
7	京都滞在中、修学旅行生に感染疑いが生じた場合の対策.....	25
8	その他京都府・市における新型コロナウイルス感染症に係る主な取組(修学旅行関連)	28
	<参考資料> 令和3年度 京都の修学旅行 安心・安全な受入環境整備の概要.....	31

※1 本資料は、京都府の緊急事態措置が解除された状況であることを前提としています。

※2 本資料は、京都府及び京都府医師会の協力並びに保健衛生の有識者等を顧問とする京都市の「ウイズコロナ社会における市民と観光客の安心・安全の確保に向けたアドバイザーチーム」による助言を得たうえで、作成しています。

1 新型コロナウイルスの基礎知識

新型コロナウイルスとは

※京都府医師会「新型コロナウイルス感染症市民向け感染予防ハンドブック」、
「新型コロナウイルス感染症とは？」、京都市情報館ホームページより抜粋要約

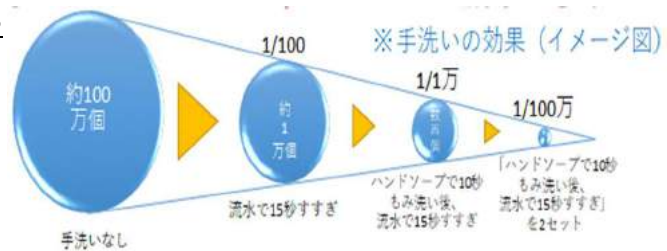
コロナウイルスとは、人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。
このうち、新型コロナウイルスとは、過去ヒトで感染が確認されていなかった新種の
コロナウイルスが原因と考えられる感染症です。

<新型コロナウイルス豆知識>

※厚生労働省ホームページより

ウイルスは粘膜に入り込むことはできますが、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけと言われています。物の表面についたウイルスは時間がたてば壊れてしまいます。ただし、物の種類によっては24時間～72時間くらい感染する力をもつと言われています。

手洗いは、たとえ流水だけであつたとしても、ウイルスを流すことができるため有効ですし、石けんを使った手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができるので、更に有効です。(中略)また、流水と石けんでの手洗いができない時は、手指消毒用アルコールも同様に脂肪の膜を壊すことによって感染力を失わせることができます。



新型コロナウイルスの感染経路

人から人への感染が起きており、主に、飛沫(ひまつ)感染と接触感染により伝播すると考えられています。

(1) 飛沫感染



感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出。
別の人がそのウイルスを口や鼻から吸い込み感染。

(2) 接触感染



(イラスト: 政府広報オンライン)

感染者のくしゃみや咳を手で押さえる。その手で周りの物に触れて、ウイルスが付く。
別の人がその物に触ってウイルスが手に付着。
その手で口や鼻を触って粘膜から感染。

新型コロナウイルスに感染した場合の症状

①主な症状:発熱・せき・頭痛・倦怠感(体のだるさ)

⇒ 一般的な風邪の症状に似ていますが、症状が長引く傾向があります。ただし、症状が現れない人や軽微な人もいます。

⇒ 高齢者や糖尿病・慢性肺疾患・免疫不全などの基礎疾患のある方は重症化する傾向があります。

②潜伏期間:感染から発症までの潜伏期間は1日から14日(多くは5日から6日)といわれています。



感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの目的: ・爪は短く切っておきましょう ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクがはい停

マスクを着用する
(口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う

何もしずに咳やくしゃみをすると



咳やくしゃみを手であさると



正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う



咳やくしゃみを手であさると

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan 厚生労働省

■ 詳しい情報はこちら



新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

「密閉」「密集」「密接」しない!

● 「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と
十分な距離を取る!

X



2メートル

窓やドアを開け
こまめに換気を!



屋外でも密集するような
運動は避けましょう!

少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫



飲食店でも距離を取りましょう!

- ・ 多人数での会食は避ける
- ・ 隣と一つ飛ばしに座る
- ・ 互い遠くに座る



会話をするときには
マスクをつけましょう!

5分間の会話は
1回の咳と同じ



電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!

X



首相官邸 Prime Minister's Office of Japan 厚生労働省 厚生労働省フリーダイヤル

厚労省 コロナ 検索 0120-565653



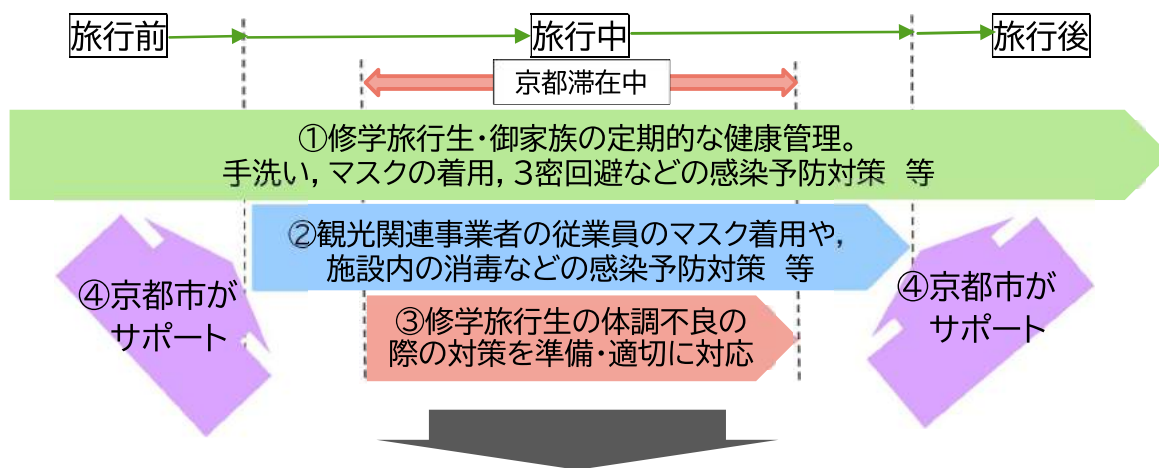
5

3 ウイズコロナ社会における新しい修学旅行「京都スタイル」について

新しい修学旅行「京都スタイル」で安心・安全な修学旅行を実践しよう！

「京都スタイル」とは…

修学旅行生・保護者・学校関係者、観光関連事業者、京都市がしっかりと協力し合い、旅行前から旅行後まで切れ目のない感染予防対策を実践することにより、京都を訪れる修学旅行生とお迎えする京都市民の双方の安心・安全を守る、**京都から発信する 修学旅行の新しいカタチ。**



「修学旅行生」と「京都市民」の双方の安心・安全を守ります

新型コロナウイルスは、感染から発症までの潜伏期間が5～6日とされています。このため、

- ① 修学旅行生・保護者・学校関係者のみなさんも、「新型コロナウイルスを京都に持ち込まない」との認識で、旅行前、中、後の定期的な健康管理、十分な感染予防対策を行っていただく。

また、修学旅行の特徴(※)に配慮し、

- ② 観光関連事業者のみなさんは、業種ごとに策定された、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに基づき、感染予防対策を徹底する。
- ③ 関係者が協力し合い、京都滞在中の修学旅行生の体調不良の際の対策を予め準備しておき、適切に対応する。
- ④ 京都市は、修学旅行生・保護者・学校関係者のみなさん、観光関連事業者のみなさんをサポートする。

※ 修学旅行の特徴



大切なお子さまだからこそ、保護者や学校関係者のみなさまにとって、修学旅行に行かせてあげたいと思う反面、京都滞在中の感染疑いの発生や感染リスクの可能性に対する不安をお感じになられるのは当然のことであり、できる限りのサポートに努めます。

4 京都市内事業者の感染症対策

修学旅行に関係する事業者は、宿泊施設、観光施設、みやげ物店などの小売業、バスや地下鉄、鉄道、タクシーなどの公共交通機関、修学旅行をコーディネートする旅行業など、多岐にわたります。

京都市では、京都観光推進協議会を中心に、事業者が一丸となり、おもてなしの心で「新しい修学旅行」をサポートします。



(1) 各事業者に向けたこれまでの京都市内における主な取組

● アドバイザーチームによる事業者の感染症対策等サポートナビ

京都市では、徹底した感染症予防・拡大防止対策と観光の両立等図るため、不特定多数の市民、観光客が利用する京都市内の店舗、事業所等を対象に、感染症対策等に関する情報発信を行う「アドバイザーチームによる事業者の感染症対策等サポートナビ」を運営しています(令和2年8月5日開設, <https://www.newstyle-kyoto.com/>)。

ウイズコロナ社会下における「新しい観光スタイル」を具体化し、安心・安全に観光客を受け入れるための取組を支援します。

・ 感染症対策等に係るオンライン研修の配信

対象となる業種は、いずれも修学旅行にも関連するものです。事業者以外の方でも視聴可能です。

内容	対象
基本編	既に各店舗、事業所等において実施されている基本的な感染症対策等の振り返りのための動画
飲食業編	食堂、レストラン、喫茶店、居酒屋、バー等の飲食業
宿泊業編	旅館、ホテル等の宿泊業
小売業編	百貨店、スーパー、コンビニ、売店、各種専門店等の小売業
旅客交通業編	観光バス、ハイヤー、タクシー等の旅客交通
観光施設編	劇場、美術館、博物館、体験施設
換気編	空気感染対策「換気」の動画

・ その他お役立ち情報の集約、配信等

事業者向け FAQ の発信や事業者における好事例の紹介、感染症対策等に関するチェックリストの掲載など

→ 修学旅行を実施するうえで気になることや役立つ設問も多数掲載

● より一層「安心・安全」な京都観光を実現するための新型コロナウイルス感染症対策宣言(ガイドライン)

(公社)京都市観光協会の呼掛け、京都市、京都府による支援の下、京都市下で観光に従事する23の業界団体とともに、業界を横断した京都観光における新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインが作成されました(令和2年7月15日作成)。

ガイドラインの内容

【4つの宣言】

- (1)観光従事者と観光客の感染症対策を徹底し、住民の感染リスクを最小化する
- (2)施設やサービスにおける感染症対策を徹底し、観光客の感染リスクを最小化する
- (3)適切な感染症対策と指導により、観光従事者の感染リスクを最小化する
- (4)感染症対策の徹底とホスピタリティの調和を実現し、全ての観光客を温かく迎え入れる

【6つの行動方針】

- (1)施設やサービスにおける感染対策の徹底
- (2)従業員における感染対策及び健康管理の徹底
- (3)観光客に対する感染対策の協力要請の徹底
- (4)観光客や従業員に感染の疑いが出た際の対応及び準備の徹底
- (5)観光客に対するホスピタリティある受入の徹底
- (6)各業界の事情に即した取組の徹底

取組内容

- ・ 本ガイドラインに賛同いただける団体、取組を進めていただける事業者を増やします。
- ・ 本ガイドラインに賛同いただける事業者(店舗、サービス等)を、店頭で掲示できるステッカー等により可視化することで、京都観光の安心感を高めていきます。



掲示ステッカー

<参考> 府内ガイドライン推進宣言事業所数 29,580 件(令和3年3月5日現在)

※ 一覧はホームページ(<https://www.kyotokaigi.com/>)から確認可能

● 京都市新型コロナあんしん追跡サービス

店舗や集客施設等に掲示された専用QRコード(京都市発行)をスマートフォンで読み込むと、その後、当該店舗や集客施設等の利用者から新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合、同じ日に居合わせた利用者に対して、登録されたメールアドレスに京都市からお知らせメールを送付します。

● 京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス「こころ」

店舗や集客施設等の利用者から新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合、接触の可能性のある人を素早く把握し、迅速に保健所等への相談を促すことで、感染拡大を抑えるための仕組みです。

(2) 事業者ごとの感染症対策

修学旅行で利用する施設や店舗、公共交通機関等の各事業者は、それぞれの業界団体から示されたガイドラインに基づき、実情に合わせた対応策を講じています。

本項では、業種ごとの感染症対策を一例としてご紹介します。

<修学旅行の計画段階における留意点>

団体の規模や学校のニーズ等によって、感染症対策の内容や配慮すべきポイントも変わってくるとともに、事業者ごとに感染症対策の手法も異なります。

本項で紹介する感染症対策は一例であり、各事業者によるホームページ等を通じた感染症対策の公開も進んでいます。

学校関係者のみなさまにおかれては、出発前には必ず旅行会社や各事業者と十分な連絡調整を行っていただきますようお願いいたします。

<掲載している業種>

- 宿泊施設
- 貸切バス
- ◎ 市バス・地下鉄(京都市交通局)
※ 民営の乗合バスにおいても同様の取組を実施
- JR(新幹線)
- タクシー
- 観光施設
- みやげ物店などの小売店舗
- 飲食店

◎ … 第4版の改訂にあたり、追加・修正したもの

ア 宿泊施設における感染症対策

参考となる業種別ガイドライン

「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」

(全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 日本旅館協会 全日本シティホテル連盟)

修学旅行に配慮した感染症対策の取組例

取組例① 館内

- ・ 客室はチェックイン前に清掃及び換気, 手の触れる場所(ドアノブ, リモコン, 電話, 洗面, エレベーターのボタン, 階段手すり等)の消毒 **写真A**
- ・ 全客室内に薬用手洗い石けん及びうがい薬, 入口玄関や各階エレベーター前に消毒液(消毒用アルコール等)を設置 **写真B**
- ・ 使い捨てスリッパでの対応, 又はビニール袋を準備し, スリッパの自己管理のお願い **写真C**



取組例② 食事

- ・ 可能な限りビュッフェ形式や複数での鍋料理等を避け, 一人ずつのセットメニューでの提供を基本 **写真D**
- ・ コップや箸等は適切な消毒や洗浄, 又は使い捨て等の対応
- ・ 時間差をつけた交代制での食事提供や部屋食対応
- ・ 食事会場への移動順について館内放送等で案内
- ・ 間隔に余裕を持った席割, 可能であれば対面ではなく横並びの配席
 - * 学校の御希望や施設環境等によるため, 必要に応じて, 旅行業者や宿泊施設と事前の連絡調整をお願いします。
- ・ スタッフ(調理・配膳)は検温後, 手袋及びマスクを着用, アルコール消毒 **写真E**



取組例③ 入浴

- ・ 大浴場は、入浴可能人員の半分以下の人員で入浴、入浴時間を延長
 - * 学校の御希望や施設環境等によるため、必要に応じて、旅行業者や宿泊施設と事前の連絡調整をお願いします。
- ・ 客室内のユニットバス(シャワー)の利用
- ・ 定期的な全換気など、浴室内の換気をより強化
- ・ 使用前後の掃除及び消毒の徹底

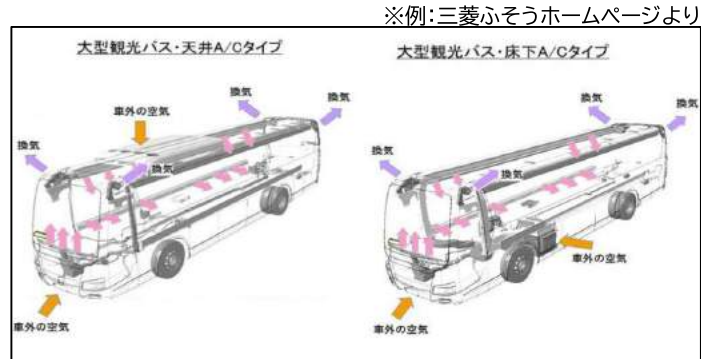
取組例④ 従業員の感染防止

- ・ 従業員の定期的な検温等、健康管理の徹底
 - * 京都市観光協会では、事業者による利用促進のため、「従業員向け衛生チェックシート」を作成し、インターネットで配信しています。
- ・ 従業員の勤務中のマスクやフェイスシールド着用、手洗いや咳エチケットの励行
 - * 京都市観光協会では、事業者による利用促進のため、施設内で掲示できるピクトグラムを作成し、インターネットで配信しています。
- ・ 階やフロアごとに従業員の担当を固定し、出入りする人数を制限(接触者の数をできる限り減らす工夫)

修学旅行に配慮した感染症対策の取組例

取組例① 車内対策

- ・ 車両の抗ウイルス・抗菌加工(各社の状況に応じ, 順次)
バス車両において, 手すり・座席シートなどの車内全般に抗ウイルス・抗菌加工を実施し, ステッカーを車外に掲出
- ・ 車内の消毒液, 抗菌おしぼり等の設置 **写真A**
- ・ 運転席とその後部座席との間の飛沫防止シート(仕切り版)の設置
- ・ 利用者の降車時や入庫後の車内清掃や消毒, 窓開け換気
- ・ 外気導入モードによる車内換気(約5分で室内の空気を入れ替え), 乗客降車時の窓開け換気



- ・ 通路での滞留防止の工夫(小グループに分かれての乗車, 車内アナウンスによる降車時の順次の離席)
- ・ できる限りの配席の工夫
 - * 学校の御希望やバスのチャーター数等によるため, 必要に応じて, 旅行業者やバス事業者と事前の連絡調整をお願いします。

<参考>各輸送機関の座席について
「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」
においては,
・ 乗り物内の換気機能を最大限に作動させ
・ 全員がマスクを着用し, 会話を控えめにすること を前提として,
・ 1人1席ずつの座席利用を基本とする
とされています。

取組例② 乗務員(ドライバー, ガイド)の感染防止

- ・ 出庫・入庫点呼時等, 通常健康状態のチェックに加え, 検温の実施
- ・ 乗務中のマスク着用
- ・ 手洗い, 手指の消毒, うがいの励行
- ・ 荷物積み込み時のドライバーの手袋着用
- ・ ガイドの前向き着席(マスク着用のうえ, 配席の工夫を行えば, 利用者のニーズに応じた対応は可能)

ウ 市バス・地下鉄(京都市交通局)における感染症対策

参考となる業種別ガイドライン

「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」((公社)日本バス協会)
「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」
(鉄道連絡会)

感染症対策

取組① 市バス・地下鉄車両や地下鉄駅の消毒・換気対策等

○車両及び駅の消毒措置

市バス・地下鉄車両のつり革・手すり, 地下鉄駅のエスカレーターや階段の手すりなど, 利用客が触れることが多い場所の定期消毒を実施(車両は2週間ごと, 地下鉄駅は毎日)。

○車両の抗ウイルス・抗菌加工

市バス・地下鉄全車両において, つり革・手すり・座席シートなどの車内全般に抗ウイルス・抗菌加工を実施し, 右のステッカーを車内外に掲出



○地下鉄駅等のトイレの抗ウイルス・抗菌加工

地下鉄全駅及び北大路バスターミナルのトイレにおいて, 扉・手すり・便器・水栓レバーや水栓ボタン・洗面台・壁面などの室内全般に抗ウイルス・抗菌加工を実施

○車内及び駅の換気対策等

(1)市バス車両

- ・ 換気扇を常時稼働させるとともに, 車内の窓の一部を開放
- ・ 運転席後部へのビニールシートの設置
- ・ 左最前列客席の使用を中止するとともに, 右最前列客席の混雑時以外の御利用を控えていただくよう案内文を掲示
- ・ 車内換気扇の増設等, 感染予防対策に配慮した新たな仕様を採用した市バス車両(58両)を導入

(2)地下鉄車両及び駅

- ・ 車両の換気装置の常時稼働又は車内の窓の一部開放を実施
- ・ 各駅に設置している換気装置を稼働
- ・ 各駅の有人窓口や駅務室の接客カウンターにアクリル板を設置

○アルコール消毒液の設置

- ・ 利用客の多いバスターミナルや地下鉄全駅(34箇所)にアルコール消毒液を設置

○啓発活動の実施

(1)新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための啓発を記載したポスターや「交通局ニュース」を、市バス全車内、地下鉄全駅、市バス・地下鉄案内所、京都駅・北大路バスターミナル及び定期券発売所で掲出



(2) 市バス・地下鉄車内、駅構内及び北大路バスターミナルにおいて、感染拡大防止に係る啓発放送を実施

取組② バス運転士等の感染防止対策及び健康状態の把握

○マスク着用・手洗い・うがい・手指消毒の励行、出勤前の検温

※ とりわけ、バス運転士や地下鉄駅職員・乗務員については、毎日の始業点呼時等に感染症予防に関する注意事項の確認や、検温結果をはじめ、健康状態の確認を徹底

○職員間の感染防止対策

職員の休憩スペースや乗務員の点呼場等へ、アクリル板やビニールシートを設置

取組③ 市バス・地下鉄案内所等における感染拡大防止対策

○市バス・地下鉄案内所等の感染防止

飛沫感染防止の観点から、市バス・地下鉄案内所等の窓口にビニールシート及びアルコール消毒液を設置

※ 民営の乗合バスにおいても同様の取組をしています。

エ JR(新幹線)における感染症対策

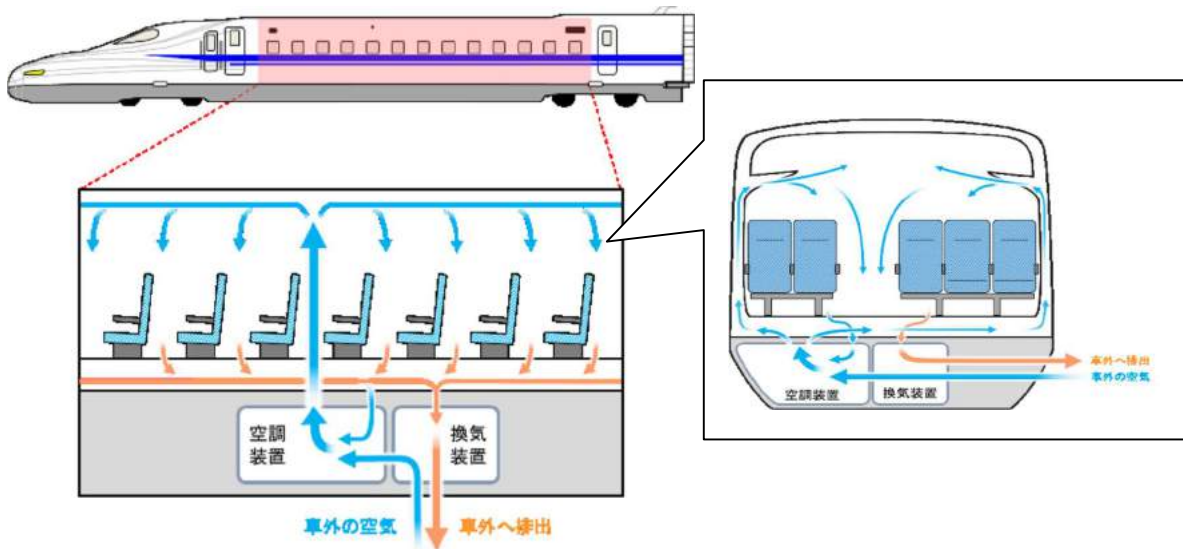
※JR各社の取組の詳細は、各社のホームページ等によりご確認ください。

感染症対策

取組① 車内換気

- ・ 空調・換気装置により、常に外の空気との入れ替えを実施(計算上では約6～8分で車内の空気が新しい外の空気と全て入れ替え)

(空気循環イメージ)



取組② 車内の清掃・消毒

- ・ 車両清掃時、トイレのドアノブ等の利用者の手が触れやすい箇所を定期的に消毒 (なお、新幹線車両は基本的に毎日消毒を実施) [写真A](#)
- ・ 車掌が車内巡回時、消毒液を用いてトイレのドアノブ等を消毒 [写真B](#)



写真A



写真B

取組③ 駅構内

- ・ 新幹線全駅に消毒液を設置
- ・ 券売機等の利用者の手が触れやすい箇所を基本的に毎日消毒

取組④ 駅社員・乗務員の感染防止

- ・ マスク着用や手洗いの励行

オ タクシーにおける感染症対策

参考となる業種別ガイドライン

「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」
((一社)全国ハイヤー・タクシー連合会)

修学旅行に配慮した感染症対策の取組例

取組例① 車内対策

- ・ 車内の消毒液, 抗菌おしぼり等の設置
- ・ 運転席とその後部座席との間の飛沫防止シート(仕切り板)の設置 **写真A**
- ・ 可能な限り後部座席へ乗車するよう利用者への協力依頼
- ・ 出庫・入庫時の車内清掃や消毒の徹底, 利用者降車後の車内清掃や消毒 **写真B**
- ・ 走行中のエアコンによる外気導入や定期的な窓を開けての車内換気



取組例② 乗務員(ドライバー)の感染防止

- ・ 3密を避けた点呼の実施, 基本的な感染予防対策の徹底を指示
- ・ 出庫・入庫点呼時等, 通常の状態のチェックに加え, 検温の実施 **写真C**
- ・ 乗務中のマスク着用及び3密を避けた観光案内の実施
- ・ 手洗い, 手指の消毒の励行
- ・ 運行記録の徹底



カ 観光施設における感染症対策

参考となる業種別ガイドライン

一例:「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」
(（公財）日本博物館協会)

※ 観光施設は、実施形態や提供コンテンツ等が多種多様であるため、施設によって参考とするガイドラインが異なります。

感染症対策の取組例

取組例① 入場時・受付時

- ・ 入場口での消毒液(消毒用アルコール等)の設置や検温の実施 **写真A**
- ・ 受付窓口での飛沫防止シート(仕切り板)の設置 **写真B**



写真A



受付カウンターに
飛沫防止仕切り板を設置

写真B

取組例② 館内

- ・ 各座席間でのパーテーション設置(体験施設等) **写真C**
- ・ 利用者同士の距離間を示す目印を床面に設置(受付や展示室内等)
- ・ 消毒液による定期的な清掃・消毒 **写真D**



写真C



機器を用い、
広範囲も念入りに消毒

写真D

キ みやげ物店などの小売店舗における感染症対策

参考となる業種別ガイドライン

「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」
(日本小売業協会等)

※ 小売店舗は、業態や店舗の立地・規模等に応じて講じることのできる対策が多種多様となります。

感染症対策の取組例

取組例① 店内

- ・ 入口や店内での消毒液(消毒用アルコール等)の設置 **写真A**
- ・ レジでの飛沫防止シート(仕切り板)の設置
- ・ レジでのコイントレーでの現金授受の励行 **写真B**
- ・ 試食品や試供品提供の中止
- ・ できる限りの商品の個別パック・袋詰め販売 **写真C**
- ・ 店内での滞在に際し、可能な範囲での対人距離の確保について掲示、アナウンス
- ・ レジ前や入店前など店舗内外で顧客が列に並ぶ際の床の目印表示
- ・ 状況に応じた入店者の制限や誘導
- ・ 買い物かご等のハンドル部分や扉の取っ手など、顧客や従業員が手を触れることが多い箇所・機材等の定期的な消毒
- ・ 窓やドアの開放等による室内換気 **写真A**



取組例② 従業員の感染防止

- ・ 従業員の定期的な検温等、健康管理の徹底
- ・ 従業員の勤務中のマスクやフェイスシールド着用、手洗いや咳エチケットの励行

ク 飲食店における感染症対策

参考となる業種別ガイドライン

「外食業の事業継続のためのガイドライン」

((一社)日本フードサービス協会, (一社)全国生活衛生同業組合中央会)

※ 飲食店は、業態や店舗の立地・規模等に応じて講じることのできる対策が多種多様となります。

感染症対策の取組例

大人数を収容できる食事会場の様子取材しました。
学校・旅行会社と店舗が、しっかりと事前相談された実践例です。

<入店時>

- ・ 入口や店内での消毒液(消毒用アルコール等)の設置 **写真A**
- ・ 窓やドアの開放, 適切な換気設備等による室内換気
- ・ 入店時の検温 **写真B**
- ・ レジでの飛沫防止シート(仕切り板)の設置 **写真B**

<店内>

- ・ テーブル上に区切りのパーテーションを設置, 横並びの配席 **写真C**
- ・ 大皿を避け, 弁当や個々の料理提供 **写真D**
- ・ お客様が入替わる都度, いす・テーブルの消毒
- ・ 店舗のドアノブ等, 客や従業員など, 多数の人が触れる箇所の定期的な消毒

消毒液は距離を離し,
複数箇所準備

先生や従業員による
混雑回避の誘導も実施



写真A



写真B

対面席はすべて
パーテーションで区切り



写真C

写真D

